

今次景気回復局面における雇用・所得環境の特徴点

調査統計局 菅沼健司、篠潤之介*、峯岸誠*、高田恵理子

Bank of Japan Review

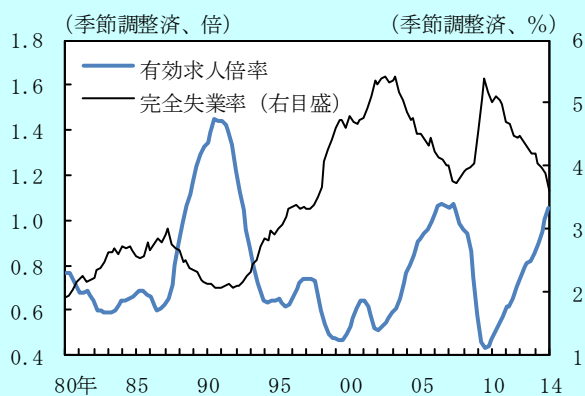
2014年6月

今次景気回復局面での雇用環境の特徴点として、①雇用誘発力の高い内需主導で回復が進むなか、雇用の改善が非製造業部門で目立っていること、②需給双方の要因から、女性や高齢者を中心とした労働参加が活発化していること、が挙げられる。新たに活用される労働力は、これまでのところ、平均賃金が相対的に低い非正規雇用・短時間労働が中心となっており、その結果、単純に労働者一人当たりの平均賃金をみると弱めとなっているが、労働者一人ひとりが直面する賃金は上昇しているほか、労働参加の拡大効果も含めて雇用者数の増加がマクロの雇用者所得の増加につながっている。より長い目でみると、わが国経済が持続的に成長していく上では、①特定の雇用形態に偏らない高齢者や女性の一段の労働参加が促進されるか、②賃金の上昇が生産性向上を伴いつつ継続していくか、といった点が重要なポイントとなる。

はじめに

昨年秋以降、わが国の景気が緩やかに回復するもとの、雇用環境は着実な改善を続けている。労働需給関連指標をみると（図表1）、完全失業率は緩やかな改善傾向をたどっており、本年2月以降は3.6%と、前回景気拡大局面のボトムである2007年7月に並ぶ低水準となっている。また、新規求人が増加傾向をたどるなか、有効求人倍率も緩やかな改善を続けており、昨年11月以降は1倍を幾分上回る水準で推移している。

【図表1】労働需給関連指標



(資料) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

労働需給の改善傾向は、景気がリーマン・ショック後の大幅な落ち込みから回復する過程でほぼ一貫してみられてきたが、東日本大震災後、とりわけ2012年末以降の回復局面では、改善傾向が明確になってきている。本稿では今次回復局面における雇用環境改善の動きの特徴として、①非製造業部門を中心とした改善、②女性・高齢者を中心とした労働参加の活発化、という2点に注目し、こうした動きをもたらした背景について、景気循環の動きや、日本経済のより構造的な変化も踏まえて分析する。さらには、③こうした特徴点が、どのようなかたちで賃金・所得面における改善の動きにつながっているかについても考察する。最後に、先行きの雇用・所得環境を見通す上でのポイントと、やや長い目でみた日本経済へのインプリケーションをまとめる。

特徴1：非製造業部門を中心とした雇用環境の改善

今次景気回復局面の第1の特徴は、雇用環境の改善が非製造業を中心に観察されることである。まず、部門別の経済活動を示す指標で確認すると、鉱工業生産指数の回復ペースに比べて¹、非製造業の活動水準を示す第3次産業活動指数や建設活動指数はよりはっきりとした回復経路をたどっ

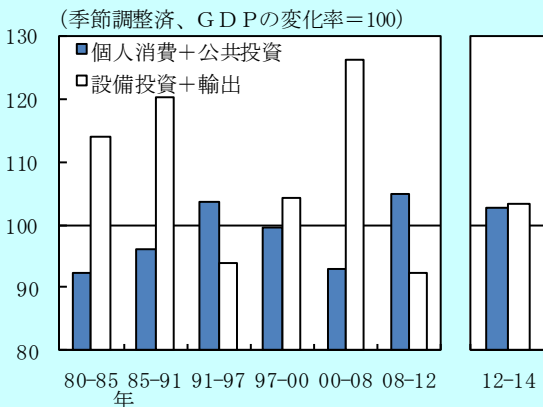
てきた（図表2）。また、GDPの需要項目別の動きを確認しても、今回は、製造業大企業を中心とする輸出が牽引役となる従来の景気回復の典型的なパターンとは異なり、個人消費や公共投資が主導する姿となっていることが確認できる（図表3）。こうした内需主導の景気回復は、部門別にみた雇用環境の改善パターンにも大きな影響を与えてきた。労働力調査で雇用者数の推移を確認すると、製造業は弱めの推移を続けるなかで、全体としての改善は非製造業の動きによってもたらされた面が大きい（図表4）。

【図表2】部門別の経済活動



(注) 非製造業は、第3次産業活動指数と建設業活動指数を、全産業活動指数のウェイトを用いて加重平均。
(資料) 経済産業省「全産業活動指数」

【図表3】景気循環の局面別にみた実質GDP需要項目の動き

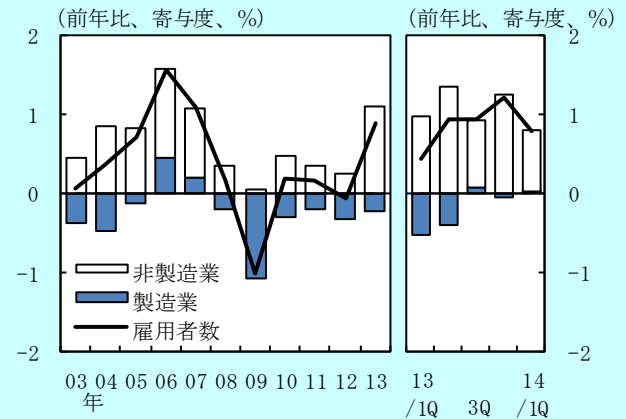


(注) 景気の高から次の景気の高までの間におけるGDPの伸びを100とした時の、各需要項目の相対的な伸びを示したもの。直近の景気の高（暫定）は2012/2Q。
(資料) 内閣府「国民経済計算」

この点に関連して、産業連関表を用いて、GDP需要項目が1単位増加した場合の雇用誘発効果を確認してみると（図表5）、個人消費の増加は商業や対個人サービス、公共投資の増加は建設や

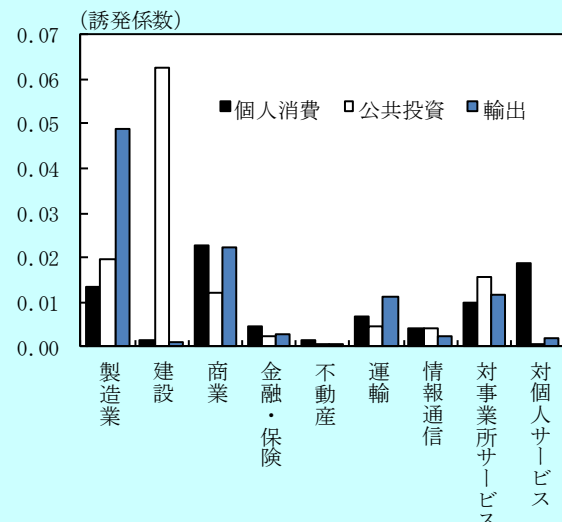
対事業所サービスなど、それぞれ非製造業部門の雇用につながりやすいことが見てとれる。これらの結果をもとに、①2002年を景気の谷とする前回景気拡大局面と、②2012年以降の今次景気回復局面について、実際の雇用者数の増加が、どの需要項目によってもたらされたのかを試算した（図表6）。試算結果からは、前回局面では輸出や設備投資が雇用増加の主たる源泉であったのに対し、今次局面では公共投資や個人消費など内需の堅調な増加が雇用を誘発した面が大きいことがみてとれる。しかも、今回の局面では、経済成長のペース自体は、現段階では前回景気拡大局面を下回っているにもかかわらず、雇用者数は前回とほぼ同程度のペースで増加している。

【図表4】雇用者数



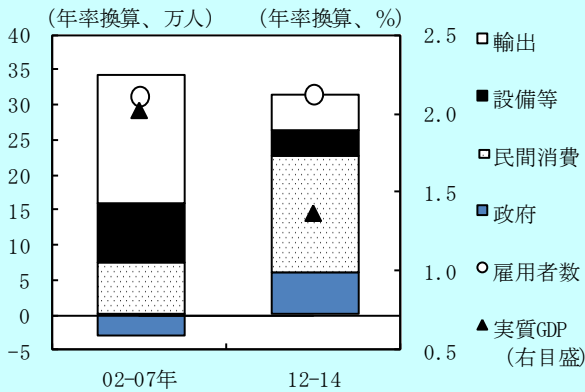
(資料) 総務省「労働力調査」

【図表5】業種別にみた雇用の誘発効果



(注) 製造業の誘発効果は、34分類表における内訳項目の誘発効果を足し上げて算出。
(資料) 総務省「産業連関表（平成17年）」

【図表 6】景気回復に伴う雇用の誘発効果



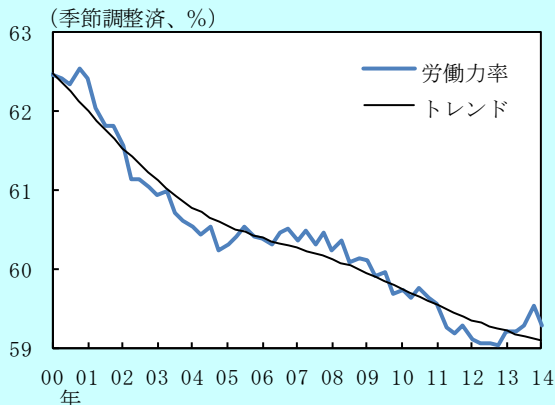
(注) 産業連関表を用いて、GDP需要項目別に誘発雇用者数を計算した上で、実際の雇用者数の変化を項目別の比率で比例配分したもの。
 政府は、政府最終消費支出、公的固定資本形成、公的在庫品増加の和。設備等は、民間企業設備、民間在庫品増加、民間住宅の和。
 (資料) 総務省「産業連関表(平成17年)」「労働力調査」、内閣府「国民経済計算」

このように、内需主導の景気回復は、雇用誘発力の比較的高い非製造業が主たる牽引役になることによって、経済全体でも前回拡大局面対比で遜色のない雇用環境の改善をもたらしている。

特徴 2 : 労働力率の上昇

今次景気回復局面の第2の特徴は、女性・高齢者を中心に、労働市場への参入が進んでいることである。人口のうちどの程度の割合が働く意思を有しているかを示す労働力率(就業者+完全失業者)/15歳以上人口をみると、振れを伴いつつも、このところははっきりと上昇している(図表7)。

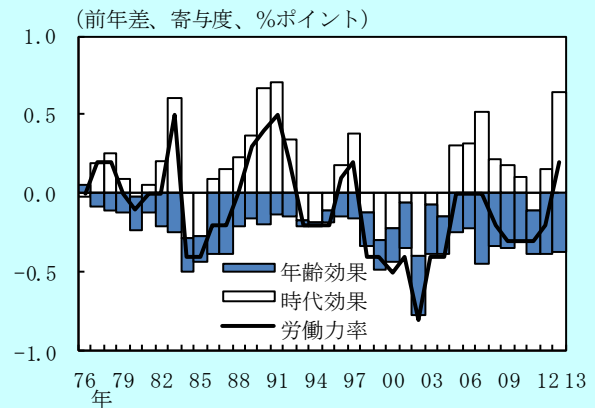
【図表 7】労働力率の推移



(注) トレンドはHPフィルターを用いて算出。
 (資料) 総務省「労働力調査」

マクロの労働力率を変化させる要因としては、まず、①人口動態の変化による要因(年齢効果)が挙げられる。例えば、高齢化が進み、労働市場からの退出者が増加する局面では、労働力率の低い年齢層のウェイトが高まるため、この年齢効果が全体の労働力率に対して押し下げ方向に働く。また、②景気変動をはじめとして、その時々局面に特有な経済動向等も、労働力率に影響を及ぼすと考えられる(時代効果)。実際に、一定の手法に基づき、労働力率の動きを上記①、②の両効果に分解してみると(図表8)²、近年は、年齢効果(高齢化)の趨勢的な押し下げ要因がかなりの大きさとなる一方で、時代効果が上昇要因となっており、特に2013年については時代効果のプラスが年齢効果のマイナスを上回る姿となっている。また、労働力率の変化を年齢階層別に確認すると(図表9)、女性と高齢者の労働参加がこのところ積極化している点が確認できる。とりわけ女性については、これまで、出産・育児に伴って比較的労働力率の低かった、30代から40代といった年齢層を中心に、労働参加が進んでいる(図表10)。

【図表 8】労働力率の変動要因

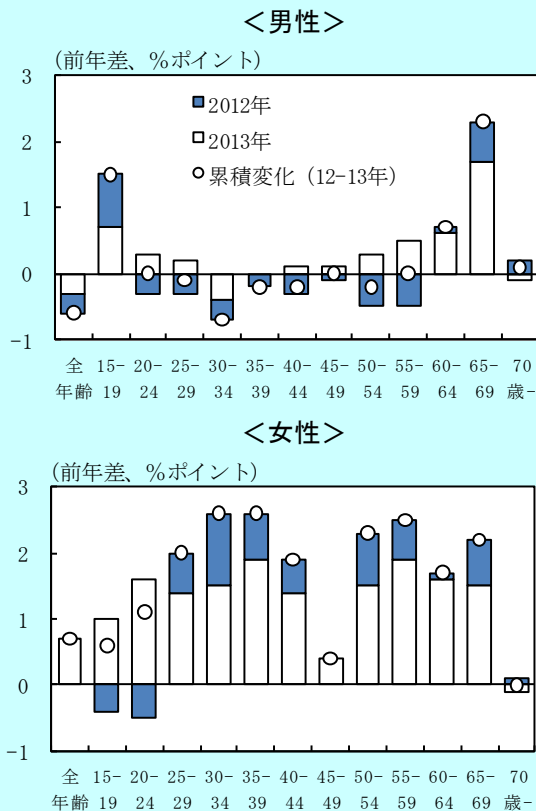


(注) 試算方法の詳細は文末脚注2を参照。
 (資料) 総務省「労働力調査」

こうした女性と高齢者の労働力率上昇の背景としては、第1に、労働需要側(企業側)からの要因が考えられる。先にみたように、労働集約的な産業である非製造業の経済活動が活発化するもとは、製造業主導であった過去の景気回復・拡大局面に比べてより多くの労働需要が発生する。それに伴って、失業者や、非労働力人口のうち比較的容易に労働市場へ参入することが期待できる求職意欲喪失者(ディスカレッジド・ワー

カーとも言われ、就業を希望し、かつすぐに仕事につける状態にあるが、適当な仕事がないため求職は行っていない人を指す) の就業が進んでいくと考えられるが、足もとでは既に完全失業率(前掲図表1)、求職意欲喪失者数(図表11)ともに、歴史的な低水準に達している。このように潜在的な労働供給余力が低下するなかで、企業側では必要な労働需要を充足するために、パートの時給などの賃金の引き上げ、雇用条件の緩和、社内での人材活用方法の見直しといった様々な対応を通じて、対象をより広げながら労働参加を促しているものと考えられる。

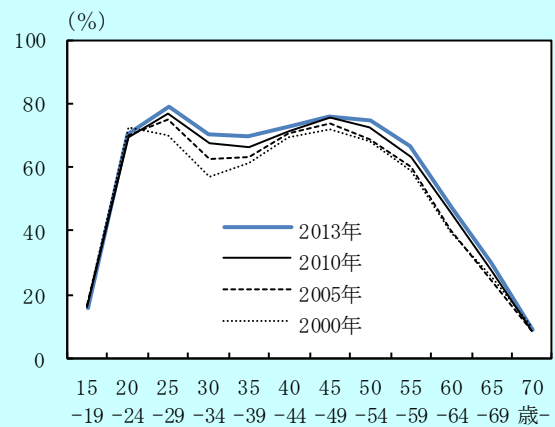
【図表9】性別・年齢階層別労働力率の変化



(資料) 総務省「労働力調査」

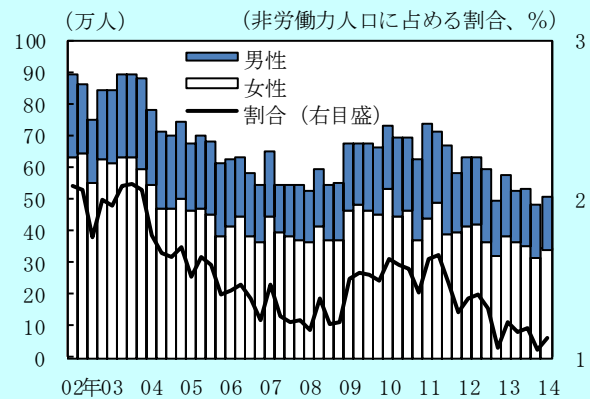
ここで、男女別・年齢階層別の労働力率の動き(トレンドからの乖離)を、時間当たり賃金で回帰した推計結果をみると³、女性や高齢者は、他の階層に比べて、賃金の上昇に対して労働参加をより積極化させる傾向がある(図表12)。こうした分析を踏まえると、労働需要の増加に伴い、人手確保のため企業が賃金引き上げを行うなか、賃金感応度の特に高い女性や高齢者が労働参加を活性化させたことが、最近の労働力率上昇の主たる背景の一つであると考えられる。

【図表10】年齢階層別にみた女性の労働力率



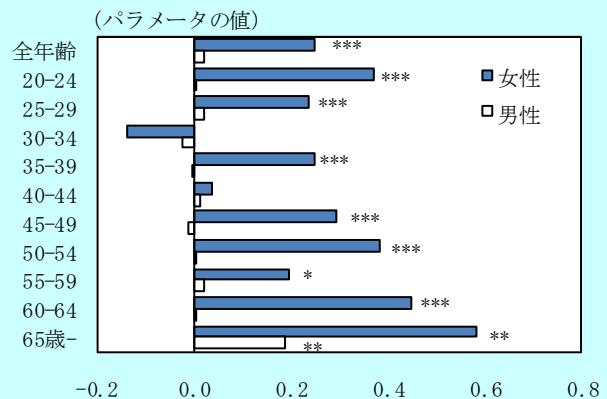
(資料) 総務省「労働力調査」

【図表11】求職意欲喪失者(ディスカレッジド・ワーカー)



(注) 2011/1~3Q は試算値。
(資料) 総務省「労働力調査」

【図表12】時間当たり賃金の労働力率への影響



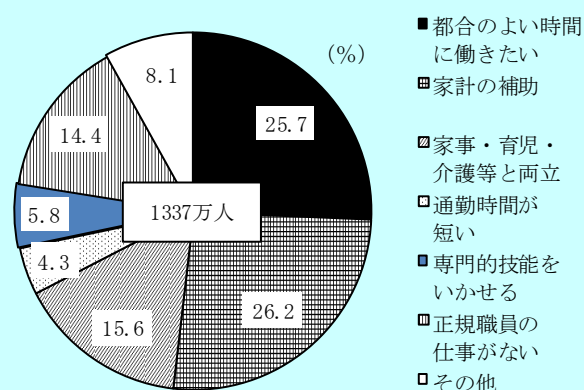
(注) 試算方法の詳細は文末脚注3を参照。
(資料) 厚生労働省「毎月勤労統計」「職業安定業務統計」
総務省「労働力調査」「消費者物価指数」

もともと、過去の景気回復・拡大局面と比べても、今回の労働力率の上昇幅は相対的に大きく、上記の要因だけで女性や高齢者の積極的な労働参加の動きを説明することは難しいようにもみられる。労働力率上昇の第2の要因として、各種制度面の変化や、政府の成長戦略のもと、長い目でみた経済の活性化を促進しようとする機運の高まりが、労働供給側（労働者側）の労働参加に対するインセンティブを高めているとも考えられる。

この点について具体的な動きをみると、高齢者については、「団塊の世代」が60歳代に入った2000年代後半以降、雇用確保措置が拡充されてきたが、昨年4月には高年齢者雇用安定法が改正され、原則として65歳までの継続雇用が制度化されることとなったほか、65歳以上についても、企業は労働を続けられる環境を整えつつある⁴。こうした法改正の影響に、若手層への円滑な技術継承を実現したい企業側のニーズも加わって、60歳以上については、2013年以降の労働力率の上昇が目立つ姿となっている（前掲図表9）。一方、女性についても、育児・介護休業法の改正をはじめとして⁵、子育て世代の女性を中心に、働きやすい環境が整いつつある。さらに、高齢化による労働力人口全体の減少が強く意識されるなかで、「ウーマノミクス」という言葉に代表されるように、社会全体としてこれまで以上に女性の労働参加を促すような意識が高まっている。後述するとおり、最近の女性・高齢者の労働参加は、非正規雇用の形態が中心となっている。これは、人手不足をまずは非正規労働者で充足しようとする企業側の行動に起因する面も強いと考えられるが、一方で、例えば女性労働者側にも、労働時間の柔軟性、家計の補助、家事・育児との両立といった点を重視して非正規雇用を選択する傾向がみられる（図表13）。

このように、景気循環的な要因だけでなく、制度の変更や社会的な気運の変化といった要因も、女性や高齢者を中心としたこれまでの労働力率の上昇に影響していると考えられる。

【図表13】非正規を選択した理由（女性）



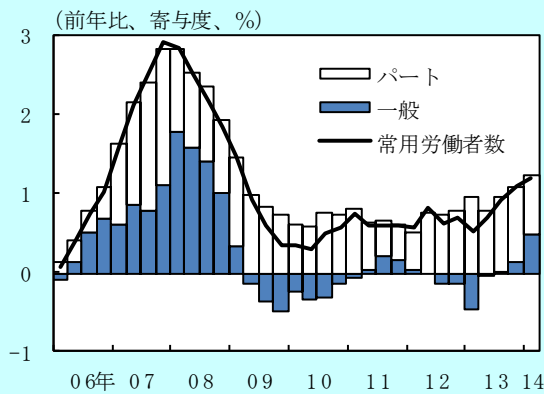
(注) 2014/1Qの値。
(資料) 総務省「労働力調査」

賃金・所得面への影響

以上のとおり、今次景気回復局面の特徴点として、①内需の堅調さを背景に非製造業部門に牽引された雇用環境の改善が目立っていること、②女性および高齢者を中心として、労働参加が活発化していること、を指摘した。次に、こうした動きが賃金・所得面へ与える影響について、確認する。

まず、最近の雇用増加、新たに活用される労働力の中身については、これまでのところパートなどの非正規雇用・短時間労働が中心となっている（図表14）。そうした雇用形態における平均的な賃金水準は相対的に低いため、これらのタイプの労働者の増加（例えば一般労働者に対するパート労働者の比率上昇）は、他の条件を一定とすれば、一人当たり賃金の押し下げにつながる。もともと、そうしたパート比率上昇などによる労働者全体の平均賃金押し下げ効果の背後に隠れがちとなるが、労働需給がタイト化するもとの、一般労働者、パート労働者の1人ひとりが直面する賃金・時給の水準は、緩やかながらも上昇している。さらに、たとえ非正規・短時間労働であっても、女性や高齢者の労働市場参入は、雇用者数の増加に貢献しており、世帯単位、ひいては家計全体で見れば、確実に所得の増加を生み出しており、そのプラス効果は平均賃金水準低下のマイナス効果と合算して評価すべきである。

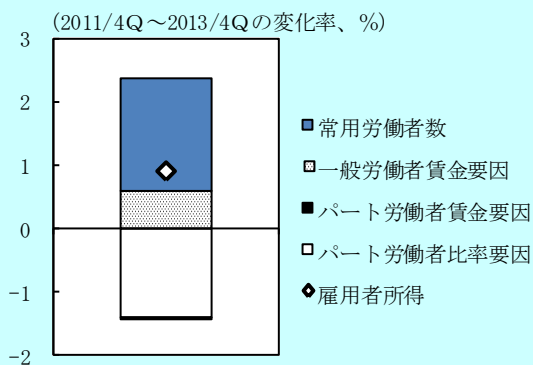
【図表 14】一般、パートの常用労働者数



(資料) 厚生労働省「毎月勤労統計」

こうした考察をもとに、過去2年間の雇用者所得の累積的な伸び率を、①パート労働者比率要因、②一般労働者の一人当たり賃金要因、③パート労働者の一人当たり賃金要因、④雇用者数（常用労働者数）要因、の4つに分解してみた⁶（図表 15）。結果をみると、①パート比率の趨勢的な上昇が賃金・所得の押し下げ要因として大きく作用している一方、②一般労働者の一人当たり賃金要因がプラスとなっていることに加え、④常用労働者数要因も、パート比率要因のマイナスを絶対値で上回るプラス幅を示している。なお、③パート労働者の一人当たり賃金の寄与度はゼロ近傍となっているが、これは賃金に占めるパートの割合が小さいことに加え、パートの一人当たり労働時間の減少が下押しになっているためである。パートの時間当たり賃金では、明確に増加している⁷。

【図表 15】雇用者所得の要因分解



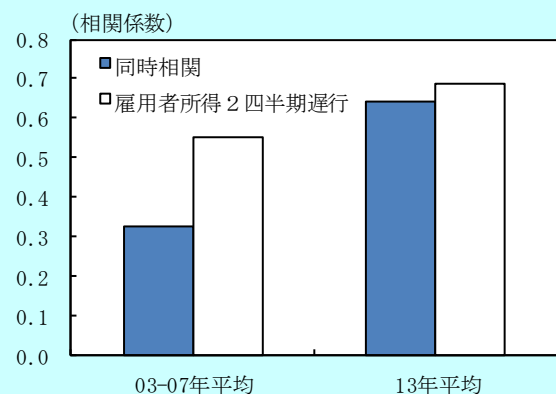
(注) 算出方法の詳細は文末脚注 6 を参照。
第 4 四半期は、ここでは 12 月～翌 2 月。
一般、パートの賃金要因は一人当たり。
(資料) 厚生労働省「毎月勤労統計」

このように、非製造業を中心とした労働需要の高まりだけでなく、女性や高齢者を中心とした労働参加の活発化も、経済全体としてみれば、雇用者所得の増加につながっていることが分かる。

こうした雇用者所得の増加は、内需の堅調さを起点とした動きであるが、それがまた家計支出を下支えることで、生産・所得・支出の前向きな循環メカニズムを生み出している。また、前節で述べた労働力率の上昇についても、長い目で見たわが国経済の成長力を高めるといった供給側に対するプラスの影響のほか、それが所得形成を通じて景気の持続性に貢献するという面で、需要面に対しても、プラスの効果を及ぼしている。

上記に関連して、これまでの輸出や生産を起点とした景気回復においては、雇用者所得への波及は時間を要するため、GDP 全体の動きに遅行する傾向があった。実際、雇用者所得と実質 GDP の先行・遅行関係をみると、2000 年代半ばの景気拡大局面においては、実質 GDP と 2 四半期ラグを引いた雇用者所得とが高い相関を持っていた一方、両者の同時相関はそれほどみられなかった（図表 16）。しかしながら、今次回復局面においては、両者の同時相関も高まっており、雇用者所得の回復を伴いつつ、実質 GDP が増加する姿が確認できる。

【図表 16】雇用者所得と実質 GDP の相関関係



(注) 前年比の相関係数。各期の値は 20 四半期の相関。
(資料) 厚生労働省「毎月勤労統計」、内閣府「国民経済計算」

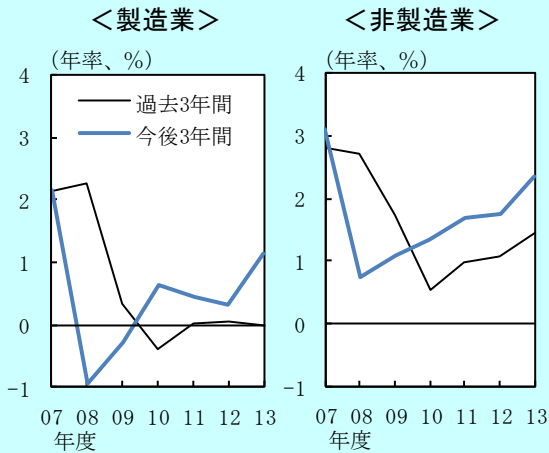
先行きの雇用・所得環境を見通す上でのポイント ～結びにかえて～

最後に、先行きの雇用・所得環境を見通す上でのポイントと、やや長い目で見た日本経済へのイ

ンプリケーションを考えてみたい。

1つ目のポイントは、製造業部門における労働需要の動向である。部門別の雇用者数の伸び率を改めて確認すると、本稿で強調した非製造業の雇用環境の改善のほか、足もとでは製造業でもマイナス幅が縮小傾向にある（前掲図表4）。また、先行きの雇用スタンスを窺うと、非製造業だけでなく、製造業も、雇用者数の伸び率を高める方針を示している（図表17）。海外生産移管が進む製造業において、正社員を含め国内の採用計画が積極化している背景には、①本社機能や研究開発の強化を中心に、海外との棲み分けを意識しながら国内の活動充実も図ることや、②「団塊の世代」の退職が進むなかで現場の技術継承を進めることが、強く意識されるようになってきていることがあると考えられる。こうした製造業の雇用スタンス積極化の動きが持続していくことで、マクロ全体ではバランスのとれた雇用者数の増加が期待できる。

【図表17】企業の雇用スタンス



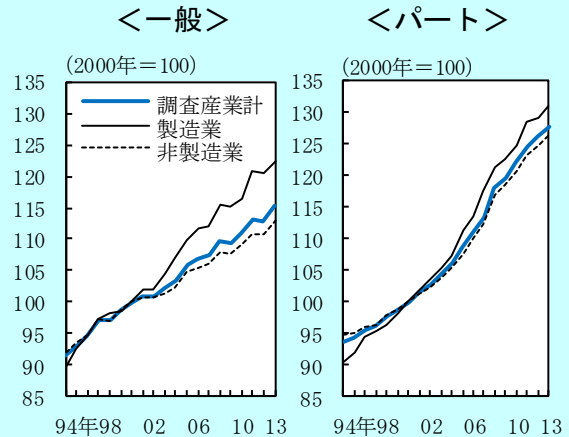
(注) 雇用者数の増減率。過去3年間は当年度を含むが、今後3年間は当年度を含まない（翌年度以降）。
(資料) 内閣府「企業行動に関するアンケート調査」

2点目は、労働参加を巡る今後の進展である。とりわけ女性の労働参加については、上述したようにこれまでのところ、家事・育児との両立や家計補助といったインセンティブから行われてきた面も強く、それが労働需要増加への初期対応としての企業側のニーズにも合致して、非正規雇用・短時間労働が中心となってきた。もっとも、やや長い目でみると、高齢化の一層の進展や、潜在的な労働供給余力の低下が、雇用者数の伸びに対して下押し圧力となっていく可能性が高く、こ

の点、政府の成長戦略においても具体的な取り組み方針が示されているように⁸、女性の労働参加をより広い形態で一段と高めていくことは極めて重要な観点である。実際、女性の労働力率を年齢階層別にみると（前掲図表10）、日本においては、結婚・出産期に一旦労働市場から退出する傾向—いわゆる「M字カーブ」—が、徐々に解消されつつあるものの、他国対比でなおはっきりと確認できるなど、女性のさらなる労働参加の余地はなお少なくないといえる⁹。現在の景気回復を契機として、出産・子育て等を理由とした離職の減少や、指導的地位に占める女性の割合増加など、特定の労働形態に偏ることのない、歪みのない労働参加が促されることが期待される。

最後に、より長期でみた先行きの賃金、特に物価変動分の影響を除いた実質賃金の動向を見通す上では、労働生産性との関係も、大きなポイントとなる。実質賃金と労働生産性の間には、理論的に一定の関係があることが知られている¹⁰。過去、非製造業の実質賃金の動きは、製造業対比で上昇テンポが緩やかであったが、これは、基本的には、両部門の労働生産性の違いを映じたものと考えられる（図表18）。もっとも、近年は、シニア消費の掘り起こしや物流部門の改善といった企業の取り組みが奏功しつつあるなど、循環的な要因を除いても非製造業部門の生産性が向上に向かう兆しもみられる¹¹。こうした動きが持続性を持つならば、長い目でみて、生産性の向上を伴った非製造業の賃金上昇が期待できると考えられる。

【図表18】時間当たり実質賃金



(注) 実質化にはGDPデフレーターを用いている。
(資料) 厚生労働省「毎月勤労統計」、内閣府「国民経済計算」

* 現金金融機構局。

¹ 2014年入り後、鉱工業生産指数は伸びを高め、1～3月ではリーマン・ショック前の9割程度の水準となっているが、これには、消費税率引き上げ前の駆け込み需要に対応した増産の動きも影響していると考えられる。

² 具体的には、男女別・年齢階級別の労働力率を、定数項、年齢階級ダミー（5歳刻み）、年次ダミー（各年）で推計した。推計期間は1975～2013年。なお、図中では残差を示していないため、年齢効果、時代効果の積み上げと労働力率（実績値）は一致しない。

³ 具体的には、以下の式を男女別・年齢階層別の労働力率ギャップについて推計した（図表12のパラメータは推計された α の値）。***、**、*はそれぞれ1%、5%、10%で有意であることを表す。

労働力率ギャップ $_t = c + \alpha$ 時間当たり賃金（前年比） $_t + \beta$ 有効求人倍率（前年差） $_t + \gamma$ CPI 総合除く食料・エネルギー（前年比） $_t + \varepsilon_t$

⁴ 厚生労働省「高年齢者の雇用状況」をみると、継続雇用制度を導入している企業のうち、「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」を導入した企業の比率が、2013年には大きく増加している。

⁵ 制度変更のうち、2009年の改正（2010年施行、常時100人以下の労働者を雇用する中小企業については2012年施行）においては、仕事と子育ての両立支援等を進めることを企図して、短時間勤務制度を設けること、および労働者の請求があった際に所定外労働の免除を制度化することが、事業主に義務付けられた。

⁶ 各々の賃金要因は、以下のように算出。

一般労働者賃金要因＝一般名目賃金前年比×前年の雇用者所得に占める一般の割合

パート労働者賃金要因＝パート名目賃金前年比×前年の雇用者所得に占めるパートの割合

パート労働者比率要因＝名目賃金前年比－一般労働者賃金要因－パート労働者賃金要因

⁷ なお、パートの時間当たり賃金や一般労働者の一人当たり賃金の時系列推移は、毎月公表される金融経済月報（例えば2014年6月金融経済月報図表23）も参照されたい。

⁸ 2013年6月に閣議決定された「日本再興戦略 -JAPAN is BACK-」においては、「出産・子育て等による離職を減少させるとともに、指導的地位に占める女性の割合の増加を図り、女性の中に眠る高い能力を十分に開花させ、活躍できるようにすること」を「成長戦略の中核」と位置付け、女性の活躍促進等に取り組む企業に対するインセンティブの付与や女性のライフステージに対応した活躍支援、仕事と子育て等を両立できる環境の整備等の施策が挙げられている。また、高齢者については、生涯現役社会の実現に向けて、高齢者の継続雇用に取り組む中小企業に対する職域開発等の支援等が挙げられている。

⁹ 「日本再興戦略」（前掲脚注参照）においては、「『M字カーブ問題』の解消に向け、2020年の就業率を、25歳から44歳の女性については73%（2012年の水準から約5ポイント向上）とすることを目指す」とされている。

¹⁰ 長期的には、実質賃金は労働の限界生産性と等しくなると考えられる。また、一定の生産関数（コブ・ダグラス型生産関数）を前提にすると、実質賃金は労働（平均）生産性に比例する。こうした関係は、理論的には、産出価格および名目賃金を所与とした上で、企業が労働投入量を決定する利潤最大化問題における、最適化の1階条件から導かれる。

¹¹ 高齢者消費の動向と企業の取り組みについては、「最近の高齢者の消費動向について」（日銀レビュー2012-J-10）を参照。

日銀レビュー・シリーズは、最近の金融経済の話題を、金融経済に関心を有する幅広い読者層を対象として、平易かつ簡潔に解説するために、日本銀行が編集・発行しているものです。ただし、レポートで示された意見は執筆者に属し、必ずしも日本銀行の見解を示すものではありません。

内容に関するご質問等に関しましては、日本銀行調査統計局経済調査課景気動向グループ（代表 03-3279-1111）までお知らせ下さい。なお、日銀レビュー・シリーズおよび日本銀行ワーキングペーパー・シリーズは、<http://www.boj.or.jp>で入手できます。